

PRESS RELEASE



「企業版ふるさと納税」を活用した 令和6年能登半島地震災害に対する寄附について

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。総合不動産事業を行う株式会社フロンティアハウス（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長 CEO：佐藤 勝彦、以下「当社」）は、令和6年1月に発生した能登半島地震により甚大な被害が生じている被災地のため、石川県の「企業版ふるさと納税」を通じて復旧・復興のための寄附をさせていただきました。今後も様々なかたちで北陸応援を続けていきたいと思っております。



■寄附の概要

令和6年能登半島地震 被災者支援、復旧・復興に係る事業
地域再生法第13条の2に規定する「第2期いしかわ創生推進計画」に基づくまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附

■株式会社フロンティアハウスについて

名称：株式会社フロンティアハウス
設立：1999年
代表者：代表取締役社長CEO 佐藤勝彦
住所：横浜市西区みなとみらい3-7-1 オーシャンゲートみなとみらい 8F
事業内容：総合不動産事業/ 不動産クラウドファンディング事業
上場市場：東京証券取引所 TOKYO PRO Market 証券コード：5528
会社HP：<https://www.frontier-house.co.jp/>

◇記事に関するお問い合わせ◇

株式会社フロンティアハウス 経営企画部 広報 清水みなみ

TEL：045-319-6345

MAIL：shimizu@frontier-house.co.jp

